

使用水量のお知らせ

お客様番号

様

ご使用場所 千葉市花見川区三角町750
チバシコテハシオンスイプール

一元化市域 上下水 下水計算区分 水道+井戸 / 量水器 申告

検針日	令和2年7月13日	令和2年6月～令和2年7月分
水道使用期間	令和2年5月14日～令和2年7月13日	月数 2.0
下水道使用期間	令和2年5月14日～令和2年7月13日	月数 2.0

<水道>

口径 75 mm	量水器番号 18005748	過去使用水量 (m ³)	水道	下水道
今回指針	3220	前回水量	178 m ³	2,806 m ³
前回指針	2920	前々回水量	770 m ³	9,059 m ³
		前年同月水量	1,851 m ³	11,943 m ³

<下水道>

検針水量合計	5,614 m ³
--------	----------------------

水道以外の検針値

今回指示数	18020				
前回指示数	12406				
差引	5614				
乗率	1.000				
検用量	5,614				
計器種別	一般計器				
計器番号	084499				

水道使用水量	300 m ³	水道料金 (5.5円/立米等価5割)	175,580円 (15,961円)
汚水排出量	5,463 m ³	下水道使用料 (1.5円/立米等価5割)	1,904,073円 (173,096円)

請求予定金額 2,079,653円
(うち消費税等相当額) (189,057円)

◆汚水排出量は申告量を含んでいます。

★コロナ関係猶予情報はホームページへ
★画面QRコードでもアクセスできます

検針に関するお問い合わせ先

千葉県企業局水道料金徴収事務受託者
シーデーシー情報システム㈱
検針員 岩瀬
電話 043-306-9905

千葉県企業局

震災時の飲料水（震災の備え）

万一に備え、日ごろから飲料水を確保する習慣をつけましょう。

- 1人1日3リットルを3日分。フタのできる清潔な容器で、飲料水の確保をしましょう。
- 直射日光を避けて保存してください。
- 3日に1度はくみかえましょう。



水道関係者を装った詐欺的行為にご注意ください！

- 不必要な水道管洗浄のピラを配り、代金を不正に請求する行為にご注意ください。
- 水質検査を装って、わざと漏水を発生させ修理代金を請求する行為にご注意ください。
- 料金の未納を理由に、領収証の提示を求めると水道料金等を不正に請求する行為にご注意ください。

企業局では、「浄水器の販売」や「お客様から依頼のない修理や工事、水質検査など」は行っておりません。

下水道は正しく使いましょう

- ビニール袋などのごみくずは流さない
- 天ぷら油や野菜くずなどは流さない
- 雨どい（雨水）は汚水ますに接続しない
- 定期的に汚水ますの点検や掃除を行いましょ

※千葉市・成田市・市原市・鎌ヶ谷市にお住まいのお客様は、下水道使用料も千葉県企業局が一括で徴収しております。

